

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく第一種使用規程の承認申請案件に対する意見募集の実施結果について
(平成24年11月15日～平成24年12月14日 (イネ))

1. 意見・情報募集の対象となった第一種使用規程の承認申請案件

遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容
紫外線UVB感受性イネ (OsPHR, <i>Oryza sativa</i> L.) (AS-D)	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
紫外線UVB抵抗性イネ (OsPHR, <i>Oryza sativa</i> L.) (S-C)	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

2. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・ 関係資料を環境省及び文部科学省のホームページ、J-BCH(バイオセーフティクリアリングハウス)に掲載
- ・ 記者発表
- ・ 資料の配付

(2) 意見提出期間

平成24年11月15日(木)から平成24年12月14日(金)まで

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送又はファクシミリ

(4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課又は文部科学省ライフサイエンス課

3. 意見募集の結果 (関係省に提出された意見の合計)

意見提出数 94通
整理した意見数 3件

4. 意見の概要と対応方針について

別紙のとおり

	意見分野	意見要旨	対応方針	件数
1	生物多様性等への影響関連	<p>遺伝子組換えイネの花粉が風によって運ばれ、在来種と交雑してしまうおそれがあり、拡散防止措置を執らずに使用等を行うことはやめるべきである。</p> <p>遺伝子組換え生物等を使用することにより、周辺の生態系に悪影響を及ぼす。</p>	<p>本申請は、遺伝子組換えイネを限定された場所・期間において研究利用するものであり、遺伝子組換え生物等の第一種使用等による生物多様性影響評価実施要領(平成15年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省告示第2号)に基づき、競合における優位性、有害物質の産生性、交雑性等の評価の項目に関して科学的データや学識経験者からの意見を踏まえて検討した結果、生物多様性影響が生じるおそれがないものと総合的に判断したものです。</p>	37
2	パブリックコメントの方法関連	<p>パブリックコメントは、メディアでも取り上げられず、すべての国民に周知されていない。パソコンや何かの機会がないと知れないようなパブリックコメントの方法に疑問を感じる。</p>	<p>パブリックコメントは、募集を開始する際に、記者発表(プレスリリース)を行うとともに、文部科学省及び環境省のウェブサイトを通じて広くお知らせしています。</p> <p>また、インターネットを利用できない方のために、要望に応じて資料配付についても対応しています。</p>	5
3	その他	<p>遺伝子組換え食品の人体への影響が明らかでなく、また、日本の農業にも影響が大きいことなどから、遺伝子が組み換えられたコメの日本国内での栽培、流通及び輸入には反対。</p>	<p>本申請は、遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)に基づき、遺伝子組換えイネを、限定された場所・期間において研究利用することを承認するものであり、遺伝子組換え食品用としての栽培、流通及び輸入についての承認を行うものではありません。</p>	52